

甲第
五
号
証

念書

千葉市橋森2丁目5番7号の土地に当行の抵当権が設定されております

千葉市橋森2丁目5番7号 土地 当社 抵当権 設定

が、建物の完成、決済と同時に責任もって抹消することを約束いたします。

建物 完成 決済 同時に 責任もって 抹消

平成元年 6月 15日

山根 咲子 様

野の原直人

千葉市高洲3丁目20番45号

日本橋建設株式会社

代表取締役 井暮江



千葉市高洲3丁目20番45号

日本橋設計工務株式会社

代表取締役 連沼正紀

